

第1回 川西市ジェンダー平等・男女共同参画推進事業所表彰 表彰候補事業所を募集します！

川西市では、『第4次川西市ジェンダー平等推進プラン』に基づき、職場におけるジェンダー平等や男女共同参画に積極的に取り組む事業所を表彰します。

対象の事業所

川西市内に事業所又は事業所を有する法人その他の団体で次のような取組に積極的な事業所

女性の採用・登用や 女性の職域拡大に積極的！

- ◆女性を積極的に採用
- ◆女性の人材育成に積極的
- ◆女性を管理職に積極的に登用
- ◆女性の少ない職域へ女性を登用

ワーク・ライフ・バランスの 推進に積極的！

- ◆育児休業の取得率が高い
- ◆毎週ノー残業デーを設定
- ◆短時間勤務が可能
- ◆在宅勤務が可能

性別に関わらず全ての人が 共同して参画できる 職場づくりに積極的！

- ◆ハラスメント相談窓口の設置
- ◆ハラスメント研修を定期的に実施
- ◆性的マイノリティに配慮

応募方法

「応募(推薦)用紙」と「質問票」に必要な書類を添えて川西市人権推進多文化共生課へ持参または郵便でご提出いただくか、右下の応募フォームから送信してください。

※自薦・他薦は問いません。

※「応募(推薦)用紙」と「質問票」は川西市人権推進多文化共生課または川西市男女共同参画センターに備え付けているほか、市ホームページにも掲載しています。

[URL] https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/shimin/jinken/danjo_kyodo/1020631/index.html

▼市ホームページ



▼応募フォーム



選考方法

応募があった事業所に対して、書類審査のほか、必要に応じて聞き取り等をさせていただく場合がございます。

表彰と受賞事業所のメリット

令和8年3月以降に表彰式を行う予定です。

受賞事業所の取組は市ホームページや広報誌で広くPRします。

受賞事業所は副賞として、市ホームページに3カ月間バナー広告を掲載することができます。

※「川西市有料広告取扱要綱」に規定する「川西市ホームページ広告掲載申込書」に必要書類を添えて申込みをする必要があります。

応募締切

令和8年
3月2日（月）



ご応募、
お待ちして
あります。



国や兵庫県でも女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を対象に認定制度や表彰制度を設けています。
詳しくはこちらからご確認ください。

応募・お問い合わせ先

**川西市役所4階4番
人権推進多文化共生課**

〒666-8501
川西市中央町12-1
TEL 072-740-1150